

宇土市入札監視委員会 審議概要

開催日		平成20年9月26日(金)	
場 所		宇土市役所5階第1会議室	
出席者	委員会	村上 泰浩 委員長 岡崎 誠男 委員 上拂 耕生 委員 吉永 栄治 委員 伊藤 博士 委員	
	市	指名等審査会委員,事務局(財政課),工事検査課	
審議対象期間		平成20年2月1日~平成20年8月31日	
抽出案件		85	(備考)
一般競争入札		5	
指名競争入札		77	
1億円以上		(0)	
5千万円以上1億円未満		(0)	
1千万円以上5千万円未満		(10)	
5百万円以上1千万円未満		(12)	
3百万円以上5百万円未満		(8)	
3百万円未満		(47)	
随意契約		3	
その他		0	
委員からの意見・質問,それに対する回答		意見・質問 次のとおり	回 答 次のとおり
委員会による意見の具申の内容		次のとおり	

(開会)

1 入札制度及び対象期間内の工事について

【事務局より、入札制度について、また対象期間内に行った工事入札全般についての説明】

質問・意見	回 答
入札方式の違いにより、落札率などに大きな違いがあるか。	指名競争入札と比較して、条件付一般競争入札の方が落札率は低くなる傾向にあります。

2 指名停止措置について

【事務局より、期間内の指名停止措置について、また、今年度行った制度改正について説明】

質問及び意見	回 答
なし	

3 抽出事案について

【事務局より、抽出事案4件の工事概要、指名の経緯、開札結果について説明】

	件 名	入札等方式	指名競争入札：指名業者選定理由	落札率 (%)
		参加業者	条件付一般競争入札：参加資格設定理由	
1	住吉中学校バリアフリー化 改修建築工事 (契約金額が最も高いもの)	条件付一般競争 市内2社 市外11社	資格審査会による入札参加資格について。 以下は基本的要件以外。 地域要件・・・主たる営業所が熊本県内にあること。 経営審査総合評価値・・・建築一式工事において850点以上であること。 または、宇土市内に主たる営業所を有する建設業者は、建築一式工事において700点以上であること。 監理技術者又は主任技術者・・・1級建築施工 監理技師又は1級建築士の資格を有するもので、3ヶ月以上の雇用関係があるものを専任で配置できること。	85.02
2	平成19年度 堤本村線離合 箇所補修工事 (落札率が最も高いもの)	指名競争 市内6社	指名審査方針による。 一般土木工事であり、市内の有資格業者より指名。 本工事と同種の工事实績を有する。	98.46

3	平成 20 年度 網田漁港漁業集落環境整備事業汚水処理設備（電気設備）設置工事 （落札率が最も低いもの）	条件付一般競争入札 市外 19 社	資格審査会による入札参加資格について。 以下は基本的要件以外。 地域要件・・・主たる営業所が熊本県内にあること。 経営審査総合評定値・・・電気工事において 830 点以上であること。 監理技術者又は主任技術者・・・1 級電気施工監理技師及び電気工事士（2 種）の資格を有するもので、3 ヶ月以上の雇用関係があるものを専任で配置できること。	41.38
4	汚水 42-1 号 宇土駅周辺地区管渠築造工事 （契約解除の案件）	指名競争 市内 19 社	指名審査方針による。 一般土木工事であり、市内の有資格業者より指名。 本工事と同種の工事实績を有する。	70.91
<p>『抽出事案について』合計 4 件 まず、全ての入札の中で、契約金額の最も大きいものを 1 件。 次に、指名競争入札を行ったもので、落札率が最も高いもの、低いものをそれぞれ 1 件。 契約解除に至った 1 件</p>				
<p>抽出した案件の 3 件目は 41.38%と低い落札率であったが、施工は可能であったのか。その確認はとれているのか。</p> <p>契約解除になった案件では、解除後、再発注ということで 2 回目の入札が行われている。 この時の指名業者が何社か違っているその理由について。</p> <p>契約解除になった案件など、工期の関</p>		<p>条件付一般競争入札で行った案件であり、開札後、落札候補者に対し、説明を求めた。 その結果としては、「この工事の設計金額の多くを占める動力制御盤等の製作を自社にて行うことができることから、安価に抑えることができる。また、設計書の内容などは熟読しており、把握した上での応札であり、積算に際して漏れはないと考えており、この契約金額で施工できる。」という内容の説明があった。 市側としては可能である、と判断し契約を行ったもの。</p> <p>1 回目と 2 回目の入札の期間の間に、本市の格付けが行われている。 指名基準に従い同じ考え方のもとに指名を行ったが、格付けの結果が昨年度と違うので、指名業者が何社か違うという結果になった。</p> <p>契約する際に、まず契約保証金として契約額の</p>		

係やその損害について，市側としてどのような備えがあるのか。

解除の案件はよくある事例なのか。

再入札の際，予定価格が少し下がっているがなぜか。

電子入札導入に向けての見通し，懸念されることなどはあるか。

電子入札方式を導入した後は，その方式だけとするのか。

「住吉中学校バリアフリー化改修建築

1割以上を事業者が市に対し準備することになる。これは契約するにあたっての必須条件である。

また，それとは別に事業者としては，契約後に工事請負金額の4割まで前金払いとして手続きを経て受取ることができるが，その前金払いを受けようとする事業者は前金払についての保証書を市に提出する手続きとしている。

この案件は，工事の進捗が全くなく，0%であったため，相殺などなく，前金払いで支払った額及び契約保証金について、保証会社から市へ全額の補償をうけている。

工期については，このように再発注する場合，工期の始まりが遅れることになる。

工事発注担当部署に対し，発注に際しては，時間的な余裕をもって計画的な発注を行うことを求めている。

過去4年間では初めてである。

再発注にあたって，事業全体に係る他の課との協議の際に設計の見直しが一部あり，最初の入札時に比べ必要がなくなった部分があるため，価格としても下がったもの。

熊本県や熊本市の電子入札に既に参加されている事業者は円滑に対応できるものと考えているが，そうでない事業者は導入又は実際の作業の中で，とまどうこともあるのではないかと懸念しているところ。

日程は未定であるが，導入前には市内の事業者に対しては説明会を開く予定としている。

次回の当委員会では何件かご報告することになると考えている。

当面は，現状の郵便方式と併用となる予定。

全13社の参加となっているが，宇土市内に本

<p>工事（条件付一般競争入札）の入札参加者の中で宇土市内の事業者は何社あるのか。</p> <p>同じ工事の中で開札時に「無効」となっているが、どういう理由で無効になったのか。</p> <p>指名停止措置の中で、期間内指名停止以外に、違約金などを徴収するのか。</p>	<p>社を置く事業者は2社，支店及び営業所を置く会社は1社，残り10社は宇土市外の事業者となっている。</p> <p>同日程で行った別件の入札案件の入札書が郵送されていたため。 名前が似ていたため，封入の際，取り違えたのではないかと考えている。</p> <p>はい。契約約款内にある率で計算し，徴収している。</p>
--	--

（閉会）